

## 神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 17:56～18:30
2. 場 所：港湾局5-A会議室 ポートアイランドビル5階
3. 出席者：  
（市）都市局総務課長、担当係長 他1名  
（組合）市従港湾支部 書記長
4. 議 題：要求書に関する回答交渉
5. 発言内容：  
（市） 港湾支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、心から感謝いたします。  
本日は、6月21日にいただきました「2023年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。  
先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
勤務労働条件に関するものにつきましては、これまでどおり、協議をしていきたいと考えております。  
欠員につきましては、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。  
定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。  
いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。  
職員の労働安全衛生につきましては、大切な問題であると、認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場合なども活用しながら、情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。  
また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行っていきます。  
今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。  
文書回答及び合意事項に関する文書協約につきましては、健全な労使関係を構築

する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、勤務条件について労使で合意した内容につきましては、実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

回答については、以上となります。よろしくお願ひいたします。

(組合) 日頃より、ご相談をさせていただき、また、都市局の中で様々な配慮をいただいております、ありがとうございます。

我々としては、やはり直営を守りたいという思いがあり、仕事の体制など時代に合わせて変化していく必要があると考えておりますが、様々な場を活用して仕事の変化や労務職のあり方について、新たな取り組みや、できること・できないことを話していただけると有難いと思います。

業務がある以上は、新規採用の補充もお願いしたいという思いもあり、仕事を引き継いでいく形をつくりたいと思っています。

その中で安全衛生も重要と仰っていただきましたが、どうしても事故などが起こってしまう面もあると思います。様々なケースがあると思いますが、慣れが非常に危ないと思うので、安全衛生委員会の場以外にも様々な機会を利用して安全衛生委員以外にも浸透するような形をつくっていただければ有難いと思います。

定年延長が始まり、加齢に伴う部分で判断力の低下なども出てくるとは思いますが、ベースの異なる様々な人が集まる中で、その人がどのような形で仕事を続けていけるかという点を考えていただきたいと思います。

(市) 仰る通りだと思っています。時代とともに変化していかなければならないのは、どの職種にも当てはまるとは思います。そうした点は意見を交わしながら、どのようにすれば気持ちよく勤務することができ、さらに能力を発揮できるかということをよく話し合っていく必要があると考えています。

安全衛生の面は、安全衛生委員会を開催しておりますが、日々の心掛けがマンネリ化しないようにと思っております。個人で気をつけていることはもちろんあると思いますが、例えば、安全運転の声掛けをするなど、所属として見ていくことが大事であると思います。年齢とともに集中力が持続しなくなることもあると思いますので、業務の割り振りなども気を付けていく必要があると考えています。職員が健康で仕事を全うできる体制を維持できるよう努めてまいりたいと思います。

(組合) 日頃からの声掛けという点ですが、とても大事なことだと感じています。

様々な面で課題もあるかと思いますが、その都度、ご相談させていただければと思います。

最後に、令和5年度からは定年延長になりますが、将来に向けた職場体制、勤務労働条件などは局で考えていただきたいと思います。

残った課題は継続協議といたしまして、2023年度の現業闘争の回答は了とします。

以上